# 農政産業観光委員会会議録

日時 令和2年3月6日(金) 開会時間 午前10時

閉会時間 午後 2時 9分

場所 第3委員会室

委員出席者 委員長 猪股 尚彦

副委員長 流石 恭史

委員 浅川 力三 久保田 松幸 水岸 富美男 杉原 清仁

清水 喜美男 古屋 雅夫 佐野 弘仁

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

公営企業管理者 佐野 宏 エネルギー局長(企業局長併任) 市川 美季 企業局理事(エネルギー政策推進監併任) 末木 憲生 企業局技監 平井 一仁 エネルギー政策課長 砂田 英司 企業局総務課長 小林 桂 企業局電気課長 高野 武

産業労働部長 中澤 和樹 産業労働部次長 小林 厚 産業労働部次長 杉田 真一 産業労働部次長(産業政策課長事務取扱) 上野 良人

労働委員会事務局長 上野 直樹

商業振興金融課長 古澤 善彦 新事業・経営革新支援課長 有泉 清貴 地域産業振興課長 古屋 万恵 企業立地・支援課長 雨宮 俊彦 労政雇用課長 山岸 ゆり 産業人材育成課長 小林 靖 労働委員会事務局次長 佐久間 浩之

## 議題

(付託案件)

第12号 山梨県特別会計設置条例中改正の件

第18号 山梨県産業技術センター諸収入条例中改正の件

(令和2年度当初予算調查依頼案件)

第27号 令和2年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条継続費及び第3条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの

第31号 令和2年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算

第38号 令和2年度山梨県営電気事業会計予算

第39号 令和2年度山梨県営温泉事業会計予算

第40号 令和2年度山梨県営地域振興事業会計予算

審査の結果 付託案件については、原案のとおり可決すべきものと決定し、調査依頼案件 については、原案に賛成すべきものと決定した。

審査の概要 まず、午前10時から午前11時7分までエネルギー局・企業局関係、午前

11時19分から午後2時9分まで産業労働部・労働委員会関係(午後0時3分から午後1時29分まで休憩をはさんだ)の審査を行った。

## 主な質疑等 エネルギー局・企業局関係

## 調査依頼案件

※第27号 令和2年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条継続費及び第3条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(太陽光発電設備適正管理等強化事業費について)

久保田委員 エの3、太陽光発電設備適正管理等強化事業費につきまして、平成24年から 国では再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度により、本県は日照時間が長 いという利点におきまして急速に大規模な太陽光発電施設の導入が始まってい るわけでございますけど、それに伴いまして地元住民の中かには防災面の不安等 を訴えている方がいます。

> そこで、太陽光発電施設の適正等について伺いますけど、まず近年の県内太陽 光発電施設の設置動向はどうかを伺います。

砂田エネルギー政策課長 平成24年度のいわゆるFIT制度の創設以来、国によります発電 事業に対する電気の買い取り価格が継続的に低下しておりまして、現在では3分 の1程度まで低下しております。これを受けまして、県内における太陽光発電施 設の国の認可案件につきましては、ここ数年ずっと減少しております。

これまで問題の多かった出力50キロワット以上の中規模以上の案件につきましては年間5件程度で、メガと呼ばれます1,000キロワット以上の大規模案件につきましてはゼロとなっております。

また、新規に稼働した案件につきましても減少が続いておりまして、出力50キロワット以上が年間10から20件程度、1,000キロワットを超えるものにつきましては5件未満ということになっております。

一方、比較的小規模な50キロワット未満の認可案件につきましては、ここ数 年横ばいでありまして、年間600件を超える程度となっております。

現在も国における買い取り価格のさらなる低下や自家消費型の発電事業へ誘導する政策が検討されておりまして、比較的大きな太陽光発電施設につきましては、今後も減少傾向が続くものと考えております。

久保田委員 次に、発電施設の導入を指導する上で、現在課題となっていることは何か、お 伺いします。

砂田エネルギー政策課長 県や市町村によりますガイドラインに基づきます指導は、強制力は ないというものの、ある程度認知をされてきていると思っております。ですので、 住民の意向を全く無視したような事業は減ってきていると考えております。

一方で、先ほど御紹介したとおり、大規模な新規の発電事業は減少傾向にあります。そうはいいましても、既に事業化をしている事業用発電施設につきましては1万件を超えているという状況でございます。これを受けまして、現在、住民

の方々は、事業期間が20年と長いこともありますので、こういった既存施設が 災害を誘発しないか、さらに災害が発生した際に安全管理がちゃんとできるのか ということを心配なされております。

さらに、事業者が発電事業を終了した後も、そのまま放置してしまうのではないかというようなことを心配されております。県の指導も、この点を重視して今後対応していかなければならないと考えております。

久保田委員 県も、地域住民のためにも、土砂災害等が起こらないように指導してほしいな とお願いします。

次に、これからの課題に対処する必要があると思いますけど、来年度、358万3,000円余、予算計上としてあるが、マル新、太陽光発電設備適正管理等強化事業とはどのような事業か、教えてください。

砂田エネルギー政策課長 事業の内容でございますが、県では昨年度から市町村と協力しまして太陽光施設の現地調査を行いまして、全ての施設についてデータベースの作成に取り組んでおります。来年度は、このデータベースを地理情報システムと連動させまして、災害想定区域などの地理情報や現地写真、こういったものとシステム上で連携をさせまして同時に閲覧できるようにいたしまして、災害発生時の迅速な対応や適正な維持管理、処分についての指導に活用してまいりたいと考えております。そのシステムの開発のための経費287万4,000円と、住民の方々が事業への防災面に対する不安解消や住民合意の形成につなげていくために防災や施設の専門家をアドバイザーとして招聘することを考えておりまして、そのための経費、また件数上で95%を占めていながら、これまで大きな問題にならなかったため指導の面では少しないがしろにしてきたところがありますが、小規模事業者や個人事業者を主な対象としましたセミナーを新たに開催するための経費、そのほかエネルギー政策課の職員が太陽光発電システムに関する専門知識、これが必要でございますので、これを得るために参加する研修用の経費でございます。

こういった新たな取り組みを加えまして、太陽光発電施設の適正導入に向け、 さらに取り組んでいきたいと思っております。

久保田委員 いろいろ説明ありがとうございました。地域住民が防災面で本当に心配しておりますので、県でも業者に指導していただきたいなと思います。

(自立分散型エネルギー普及促進事業費について)

水岸委員 エの3ページ、自立分散型エネルギー普及促進事業費について伺います。 災害時の電源確保に向けた取り組みについて伺いますが、まず昨年設置した庁 内ワーキンググループの検討状況について伺います。

砂田エネルギー政策課長 庁内ワーキンググループは、災害時のエネルギー供給体制の強靭化 対策のため、東京電力と防災局、県土整備部、森林環境部とエネルギー局の関係 課をメンバーといたしまして、昨年の11月と12月に開催しました。その後、 個別の案件ごとに関係所属と検討を進めてまいりました。

庁内ワーキンググループの中では、県内で大規模停電が発生した際に想定されます課題を洗い出しまして、事前に備えておくべき対策や停電が発生した際の復旧作業の迅速化に向けた連携、非常用電源の配置、災害に強い再生可能エネルギーの導入などについて協議を行っております。

水岸委員 次年度、マル新、災害時電力供給体制検討事業費として11万1,000円が 計上されているが、県では災害時の電源確保対策に向け、どのように今後取り組 んでいくのか、伺います。

砂田エネルギー政策課長 来年度は、県、市町村、東京電力、関係業界などと防災などの有識者をメンバーとした検討会を開催し、皆さんの御意見を十分にお伺いしながらそれぞれが役割を果たすとともに、お互いが連携、協力して取り組んでいく体制を構築し、台風シーズンの前には電力供給体制強靭化戦略を策定してまいりたいと考えております。事業費の11万1,000円は、この検討会の経費でございます。具体的な対策につきましても、戦略の考え方に沿いながらスピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

水岸委員 災害時の東京電力や関係団体との連携というのは非常に重要になってくると 思いますので、密に連携をとっていただくことをお願いして質問を終わります。 答弁は結構です。

(地球温暖化対策県民運動推進費について)

- 古屋委員 エの 2、地球温暖化対策県民運動推進費の新たに新事業としてストップ温暖化 やまなし会議というのを設置するようでありますけど、具体的にその会議の構成 等々についてどのように考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。
- 砂田エネルギー政策課長 案の段階でございますが、先ほど申しましたように、知事を筆頭に市 町村長さん、あと有力な企業のトップの方、あと関係団体の方をメンバーにした いと考えております。
- 古屋委員 それで、今お話があったんですけど、一番大事なのはそれぞれの関係団体の目標値、この運動を通じて目標値をどのように設定していくのか、その辺についての考え方をちょっとお聞きしたいと思います。
- 砂田エネルギー政策課長 委員のおっしゃるとおり、具体的な目標を定めることが重要でございますので、会議におきましても、まず地球温暖化対策は大事ということを確認していただいて、それぞれがそれぞれに合った目標を定めていただけたらなというようなことを考えておりますけれども、それは今後また検討させていただきたいと思います。
- 古屋委員 実は、私は、台風15号や19号を含めて、自然災害はやはり温暖化の影響に 起因するところが多分にあると思っておりまして、本県においても、この運動を どのように具体化し、それぞれの企業や自治体が責任を持って目標に向けてしっ かり取り組むということは極めて重要だと思います。今お聞きするところによる と、漠然として正直言って内容がよくわかりませんけど、約1,000万円という多額の税金を投入するわけでありますから、しっかりやっていただきたいということをお願いして、答弁は要りませんけど、もし決意の一端があれば、少し局長にお聞きしたいなと思いますので、よろしくお願いします。
- 市川エネルギー局長(併任企業局長) ストップ温暖化やまなし会議でございますけれども、まさに温暖化の問題というのは危機感を持って全ての県民が向き合っていかなければいけない問題だと思っております。クールチョイス県民運動ということで、県民お一人お一人のまさに草の根の取り組みというのは一定程度定着している

かなと思っておりますけれども、今後はさらに各組織が組織的な取り組みをトップダウンでやっていただくと、そこまで危機感を持って対応していく必要があると考えております。

私どもも、目標をそれぞれ出していただくんですけれども、それをただ出すだけではなくて、検証もしていくという仕組みも考えております。できるだけ検証するということを考えますと、それぞれいろんな組織によって考え方はあると思いますけれども、できるだけ数値的な目標でしっかりと検証ができるような仕組みをつくっていって実効性のある対策につなげていきたいと思っております。

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

※第38号 令和2年度山梨県営電気事業会計予算

質疑

(P2Gシステム技術開発委託金について)

清水委員 企業局9ページのP2Gの件について質問いたします。

11億円という多額のお金をかけて推進している事業なんですけれども、私は、NEDOからの委託を受けて、山梨県とか、東レとか、あと東京電力ホールディングスですか、その他1社、4者がプロジェクトを組んで、米倉山プロジェクト、P2Gプロジェクトという形で推進しているということは理解しているんですけれども、県民の多くが何をやっているのかというのをなかなか理解できていないのが実態だと思うんです。

そこで、最初に、このプロジェクトの最終目標はどういうものを狙っているのかというのをお尋ねしたいと思います。

高野企業局電気課長 今、清水委員から質問がありました、この事業につきましては、天候によって変動する再生可能エネルギーの電力で水素を製造し、安全に貯蔵、輸送するための技術開発と社会実証により $CO_2$ フリー水素の供給システムの確立を目指しております。

また、最終目的としましては、本県の恵まれた自然環境で生まれるクリーンエネルギーを活用し、CO2フリー水素のエネルギー社会の実現を目指すということが事業の最終的な姿ということでございます。

清水委員 今のお話だと、毎日の生活の中で、どういう形で展開できるのかってなかなか イメージしづらいところがあると思うんですけど、わかりました。

それで2番目の質問なんですけど、この事業って今、どんな段階まで進んでいるんでしょう。

高野企業局電気課長 現在の進行状況でございますが、この事業につきましては、平成28年度から民間企業と連携して、NEDOの委託事業として、世界最先端の水素制御装置等の開発を行うとともに、米倉山において太陽光発電所の電力でCO2フリーの水素を製造、貯蔵する施設の整備を現在進めております。

この施設につきましては、令和2年度中に完成をさせまして、県内の工場や商業施設で、米倉山で製造した $CO_2$ フリーの水素を利用する社会実証を開始する

予定でございます。

清水委員 この4者の合同プロジェクトでやってる巨大な事業なんですけれども、それぞれ4者が、山梨県も含めて、どういう役割分担でこの事業を今進めてるのかというところをお尋ねしたいと思います。

高野企業局電気課長 平成28年度に当該事業の推進にかかわる協定、今、委員がおっしゃったとおり、東レ、東京電力ホールディングス及び東光高岳と協定を結んでおります。本県につきましては、この全体の事業を取りまとめる役を行い、東レにつきましては水素の製造に必要となる水電解技術の開発、東京電力につきましては電力系統の安定化に対する適応性の検証と社会実証における水素の供給、東光高岳につきましては水素の製造に活用する太陽光発電の電力コントロールを担当し、相互に連携しながら事業を推進するということになっております。

清水委員 山梨県としてはその中で、どういう役割を果たしているんですか。

高野企業局電気課長 山梨県につきましては、全体の取りまとめを行うとともに、水素全体の製造装置、それを米倉山のほうに設置するということをあわせて行う予定でございます。

清水委員 NEDOからの委託事業って、私の知る限りは、山梨県だけじゃなくてほかでも何カ所か、同じようなテーマでやっているはずなんですけれども、そちらの進捗状況と比べて、今、本県のこのプロジェクトっていうのはどんな感じなのか、どんな立ち位置にあるのかというのをちょっとお尋ねしたいんですけど。

高野企業局電気課長 山梨県以外におきましては、福島県で、東芝、岩谷産業、東北電力の共同で水素の製造の関係を今構築しております。今月中には竣工するというふうに聞いております。山梨につきましては、先ほど申したとおり、来年度中には完成をしまして実証に入っていく予定でございます。

(PCB廃棄物運搬・処分委託費について)

久保田委員 企業局の10、PCBの廃棄物運搬・処分委託ですか。それに関して、PCB とは油と聞いてるんですけど、どこでどんなところに使っているのか。そして、 処理代がリッター幾らになるのか。

高野企業局電気課長 PCBにつきましては、発電所のトランス、変圧器の絶縁油ということで使っております。高度なPCB濃度につきましては北海道で一応処分するということがありますので、処分と運搬を合わせた金額ということで、規模の大きさによってはいろいろ違いますので、単に幾らかと言われても、規模や大きさによってちょっと違いますので。今回は重量でいきますので、処分的には3億円というような大きな金額になっております。この処分につきましても、来年度中には全部終わる予定でおります。

久保田委員 数量的にはわからないと言うんですけど、相当な量ですね、3億円というのは。 いいです。結構です。私はPCBがどんなところで使われて、どこへ処分され るのか。その委託の中で要するに処分代と北海道への運搬費を分ければ出てくる んじゃないかなと。 高野企業局電気課長 来年度の予算につきましては、先ほど申したとおり、全体で3億3,400万円でありますが、そのうち処分費につきましては3億1,800万円ほどで、 運搬費につきましては1,600万円程度ということで、全体で3億3,400万円という内容になっております。

量につきましては、処分、変圧器が8台、ドラム缶16本ということで、汚泥等の油、それを合わせて約16本、トランスが先ほど申したとおり8台ということで、重量ではちょっとわかりません。

猪股委員長 正確には数字的に分かれておるわけじゃないからということですね。

清水委員 この P C B の問題がとても重要な問題で、苫小牧へ多分運搬するという話だと 思うんですけれども、先ほど来年で全部終わりっていうお話があったんですけれ ども、どこにどのぐらいあるかというのはちゃんとリストアップされているんで しょうか。その辺の調査はどういうふうにされたんですか。

高野企業局電気課長 このPCBにつきましては、国の法律に基づきまして、各発電所にある施設を全部調べまして、その高濃度の施設につきましては使えないということで、 一旦、一つの場所に全部移動させまして、それで計画的に処分しているという内容でございます。

清水委員 これは、民間企業とか、公共施設とか、いろんなところで使われているんです よね。国の指示でもちろんやっているんですけれども、山梨県の中でこれが全て だよという、その調査が私はまだ全然行き届いてないんじゃないかなというふう に思うんですけど、そこは大丈夫なんですか。

高野企業局電気課長 この P C B につきましては、あくまでも企業局の施設内にあるものだけということで、全体という内容ではございません。あくまでも企業局の発電事業で行っている施設の中で P C B 等を含まれているものの処分ということでございます。

清水委員 県として、このPCBの問題というのは、じゃあほかのところでもやっている んですか。

高野企業局電気課長 ほかの施設につきましては、森林環境部の環境整備課でやっていると思います。

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

※第39号 令和2年度山梨県営温泉事業会計予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

※第40号 令和2年度山梨県営地域振興事業会計予算

質疑

(ゴルフ場について)

清水委員 ゴルフ場についてちょっとお尋ねしたいんですけれども、27ホールが18ホールになったと。昨年でしたか。その前でしたか。今そこはどうなっているんでしょうか。

小林企業局総務課長 27ホールから18ホールになったのは、昨年の4月1日からでございます。前の八ヶ岳コースを無料開放施設としているところでございますけれども、今、基本的には一般の公園として開放しているほか、例えばフィルムコミッションにも御利用いただいているところでございます。

清水委員 具体的には、どんな形で使われているんですか。どんなものが、どのぐらいの 頻度で。いわゆる稼働率ですよね。

小林企業局総務課長 基本的には公園ということがベースになりますから、誰が行っても使っていただけるような格好になっております。今年度、フィルムコミッションは3件ほど利用がございました。そのほかに、アジアのオリエンテーリングの大会に使ったりですとか、年明けにシクロクロス、自転車の関係の大会に使ったりということで、あとは星空観察会ということで、夜そこで星空を見ていただくような、そういう格好で使われているところでございます。

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(山梨県の温室効果ガスの排出実績について)

清水委員 山梨県の温室効果ガスの排出については、先ほど課長の話で、ずっといろんな 形で今までやってきて、これからもやるよということなんですけれども、本県の 現時点における温室効果ガスの排出実績は今どうなっているんでしょうか。

砂田エネルギー政策課長 これまで、山梨県の温室効果ガスの排出状況につきましては、国が発表いたします都道府県エネルギー消費統計の確報値を使用しておりまして、この統計がいつもおくれるため、毎年3年近くおくれて発表してまいりました。委員御指摘のとおり、温暖化への取り組みの重要性が叫ばれる中、その成果であります数値が3年おくれということでは、対策を検討する上でまことに不都合でありまして、清水委員からも、取り組みを行う県民のモチベーションも上がらないじゃないかということで、見直しができないかという御指摘を受けてきたところです。

このため、排出量の算出を少し前倒しすることができ、かつ信頼性が高い数値

が出せるということで、基礎データの入れかえに取り組んでおります。これがことし発表できることになりまして、先月の13日に、2016年度と2017年度の温室効果ガスの排出量を発表いたしました。その数値ですけれども、2016年度の排出量は前年に比べて1.8%の減少、2017年度も3%の減少ということで、2年連続で減少したところでございます。

清水委員

活動成果の見える化っていう形で、数値的に基準が統一されたということはす ごい前進でいいなというふうに思います。

今のお話だと、削減が図られたということなんですけれども、具体的には何を やってその成果や、削減に結びついたかというところをお聞かせいただけますか。

砂田エネルギー政策課長 削減の内容といいますか要因というところでございますけれども、2016年と2017年、2年ですけれども、2年とも要因が違いますので、2017年に絞らせてもらいますけれども、こちらにつきましては、先ほど申したとおり3%の減ということになっております。

要因の分析なんですけれども、非常に複雑な要因が絡み合っておりまして難しいところでありますけれども、この年は気候が比較的穏やかだったということと、あと省エネの取り組みなどもありまして、公共サービスとか、あと流通小売業などの業務部門と言うんですけれども、こちらの部分におきまして冷暖房等のエネルギー消費が減りました。 $CO_2$ の削減量も前年に比べ6.2%減ったところです。

また、運輸部門、こちらにつきましても、ガソリン価格が上昇傾向にあったということもありまして9%減少したところです。

一方、産業部門ですけれども、こちらは景気が比較的よかったということで、 製造品出荷額が伸びたということもありまして、排出量のほうは若干、0.1% ですが増加したところです。

あと、家庭部門なんですけれども、これが前年に比べ7.7%ということで増加してしまいまして、ここ数年、増加と減少を繰り返しているということでございます。

こういったことを受けまして、今年度から開始しましたクールチョイス県民運動を通じ、多くの県民の皆様により働きかけていきたいと思っております。

清水委員

山梨県は、2009年に全国に先駆けて「 $CO_2$ ゼロやまなし」という宣言をしたんですね。2050年までに $CO_2$ ゼロにするという。このときは世界をというか日本全国をあっと言わせた文言で、私も物すごいなと思って見ていたんですけれども、それ以後、非常に停滞しているという感覚を持っているんですよ。今回またクールチョイスという新しい切り口で活動を活性化させるということなんで、物すごく期待しているんですけれども、先般、皆さん御存知だと思うんですけど、国連サミットで77カ国が、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするという宣言をしたんですけれども、日本はなぜか宣言ができなかったと。かわりにセクシーだという、そんなような言葉で逃げたということで、何と2回目の化石賞をいただいたと。

そういう状態なんで、山梨県がいち早く「CO2ゼロやまなし」というものを 実現するというのは物すごいインパクトの強い活動だと思うんですよね。ですか ら、ぜひこれを何としても全国に先駆けて達成するということをお願いしたいと 思います。

それについては、絶対大丈夫だ、任せておけと、こういう強い意志というか宣言を改めてお願いしたいと思いますけど。

砂田エネルギー政策課長 先ほど委員のほうから御紹介があったとおり、山梨県は全国に10年以上先駆けてCO2ゼロを目指していくんだということを宣言しました。現在、 昨年から同じように宣言をするところがふえまして、今、74自治体にふえていると聞いております。

自信を持った宣言をという形なんですけれども、いろいろ積算や、シミュレーションもしたわけですけど、なかなか本当に厳しい状況でございます。厳しいから諦めるということではなくて、来年度から、ことしから取り組みましたクールチョイス県民運動や環境家計簿「えこメモ」の周知を図るような新たな事業もやっておりますし、また先ほど御紹介させていただきましたけれども、県、市町村、有力企業、こういった団体のトップが参加して、地球温暖化に団体としてトップダウンで取り組むというストップ温暖化やまなし会議を設置いたします。これまでクールチョイス県民運動は個人に働きかけるところが多かったんですけれども、来年度から個人プラス団体ということで、この2面で取り組んでいきたいと思っております。そんなことを続けながら、「 $CO_2$ ゼロやまなし」に取り組んでいきたいと思います。

(今後の企業局の取り組みについて)

浅川委員

最後になります。私どもも、この委員会が最後の委員会になりますので、また 局長を含めて発言をさせていただきます。

企業局が今までさまざまな形の中で財源がありまして、ミレーの絵の購入、それから温泉事業、さらには八ヶ岳の地域振興事業等々、さまざまな形で県に貢献していただきました。最近では「やまなしパワーPlus」なんていうことで、産業界にも貢献をしていただいて、大変山梨県の一つの財源のエンジンの部分かなというふうに思ってきたところでございます。

また、長崎知事は、25人学級の財源を、ここの企業局の5億円の中で幾ら使 うかわかりませんけど、財源を求めるなんていうふうなことを表現しております。 そこで、最後に企業管理者の言葉を、決意をお聞きしたいと思います。よろし くお願いします。

佐野公営企業管理者 今、委員のほうからお話をいただきましたとおり、先ほど申し上げましたが、企業局というのは、私どもの得た事業の利益を県民の皆様に還元するということをしっかりやっていくと。その中で、今お話がありましたとおり、一般会計への繰り出しという形で、その一助にしていただいているというところでございます。そこをまたモチベーションとして、しっかり企業局としては、もうけるという言い方はおかしいですけれども、利益を得るような形、または環境に優しい形での電力事業を進めていく。また、県の産業労働部とも連携しまして、地元企業のメリットとなるような形で、先ほど言いました「Power to Gas」も含めまして、いろいろな太陽光発電による水素をつくって、それを各企業に活用していただけるというようなことも含めて、しっかり取り組みをさせていただいて、県民福祉の一層の向上をしっかり図ってまいりたいと思います。頑張ってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

### 主な質疑等 産業労働部・労働委員会関係

### 調査依頼案件

※第27号 令和2年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条継続費及び第3条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(メディカル・デバイス・コリドー創生事業費について)

古屋委員 産の 9 ページ、商工企画費のうち、新たに事業を実施しますメディカル・デバイス・コリドー構想に伴う事業 5,9 5 2 万 2,0 0 0 円の関係でございますが、具体的にこの事業の内容、それぞれ幾つか多分あると思うんですけど、それはどのような内容になっているのか、お聞きします。

有泉新事業・経営革新支援課長 お答えいたします。

事業内容に幾つか記載がございますので、順を追って御説明いたしますと、まず支援拠点の整備でございます。こちらについては、先ほどお話ししましたとおり、やまなし産業支援機構内に、医療機器関連産業の支援組織としまして、メディカル・デバイス・コリドー推進センターというものを設置する経費がまずございます。このセンターには、これにコーディネーターという医療機器の専門家を配置いたします。このコーディネーターというのは医療機器のエキスパートの方を予定しておりますが、ここで専門的な支援をしていくと。あわせて、産業支援機構には、これまで県内企業を支援してきたノウハウ、それから企業情報が豊富でございますので、この産業支援機構内に設置することで、機構とセンターが一体となりまして、県内企業にきめ細かな支援をしていくということを予定しております。

それから、2番目の人材養成講座は継続でございますが、これは山梨大学にお願いして医療機器関係の人材を養成する講座を開設していただくもの。それから、静岡県とは年末に連携協定を締結したところでありますので、これに関する取り組みを行っていくと。これらが主な事業でございます。

古屋委員 今、御説明いただいたそれぞれの予算配分というのはどのようになっていますか。

有泉新事業・経営革新支援課長 まず、推進センターの設置に関しては、表示の金額のうち3, 521万6,000円を予定しております。

それから、人材養成講座につきましては、2,064万7,000円の積算でございます。

もう一つ申し上げた静岡県との連携などにつきましては、257万4,000 円が積算内容でございます。

古屋委員 特にちょっとお聞きしたいのは、私も代表質問等でちょっと触れたんですけど、 静岡県との連携協定をされたということでございますけど、この事業の中で具体 的にどのような協力関係を進めていくのか、お聞きします。

有泉新事業・経営革新支援課長 静岡県との連携協定では、医療機器の開発、これをともにやっていきましょうですとか、企業のマッチング促進をやっていきましょうというこ

と、それから人材育成なども一緒にやっていきましょうというような協定内容に しておりまして、これらの取り組みを実施していくこととしております。

古屋委員

いずれにしましても、今、御説明いただいたとおり、来年度の長崎県政における産業部門では大きな柱になってくると思いますから、情報の共有化を図っていただきながら、さらにこの事業がしっかり成功裏に進むようにしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(技能振興費について)

清水委員

産の30ページ、技能振興費約5,000万円について幾つか質問させていただきます。

「匠の技伝承」って山梨県の産業を支える基幹のテーマだというふうに思っていまして、すごい重要なテーマだと私は思っております。この事業を推進する上において、今回、18人をまず研修の対象にしているんですけれども、その18人というのはなぜ18人なのかというのと、この18人はどういう内容を研修させるのかというところをまず質問させていただきます。

小林産業人材育成課長 18人でございますが、この事業、従来から行っておりまして、産業界からの要望のお声とか、受け入れを産業技術短期大学校で行っておりまして、そこでの受け入れの対応できる機械等を勘案いたしまして、従来18名で行っております。

また、選抜ですけれども、これにつきましては、5月に機械電子工業会等の事業所に事業を案内いたしまして、切削加工のコースに9名と金型製作コースに6名、また電子機械組立のコースに3名の計18名を募集いたします。

清水委員 わかりました。

たくみのわざって考えたときに、今ここに3つの分野があるんですけれども、 溶接とか、土木とか、建設とか、食品とか多岐にわたるたくみのわざがあるんで すけれども、どういう計画で今回この3つで、それ以外の計画はどういうふうに 推進される計画になってるんですか。

小林産業人材育成課長 まず、この3コースですけれども、本県の基幹産業であります、こちらのほうの機械系の切削の加工と金型制作コース、電子機械組立コースをまず行っていきまして、来年度新たに電子機械組立コースを行うんですけれども、こういったものをまず年間スケジュールを周知いたしまして、事業を実施していきます。また、そのほか、たくみのわざといたしまして溶接や土木、建設等もございますが、こちらにつきましては、認定職業訓練と申しまして、事業主が行っている訓練で、ある程度規模のある訓練を県のほうで認定しておりまして、溶接につきましては山梨県鉄工溶接協会が若年者に熟練技能者の技能を承継しております。また、土木や建築につきましても、山梨県建設組合連合会や富士吉田職業訓練校などが、こういった技能の継承を行っております。これにつきましては、県のほうから認定職業訓練に対しまして補助を行い、技能の継承の支援を行っております。

清水委員

研修時間が90時間ということなんですけれども、本来たくみのわざってこんだけでというレベルに対して、その達したかどうかというのはどういうふうに評価されてるんですか。この90時間の中でちゃんと達するようなプログラムに含まれているっていうことですか。

小林産業人材育成課長 この90時間、年間約15日、土曜日等を活用いたしまして、企業のほうから職員の方に出てきていただきまして、この先生方が約10名おりますが、 先生方に熱心に教えていただきまして、主に技能検定がございますが、技能検定 の3級の方は2級に、2級の方は1級に引き上がるような形で授業のほうを行っ て指導をしております。

清水委員 今、先生というお話だったけど、ここに書いてあるのは熟練技能者という形だ と思うんですけれども、この熟練技能者ってどういう人を熟練技能者って呼んで いるんですか。

小林産業人材育成課長 熟練技能者ですけれども、長年の仕事の中で経験とか知識を培われまして、1つには平成15年まで認定されていたんですけれども、高度熟練技能者という制度があったりとか、あと国家資格の技能検定で1級の技能士を持っていらっしゃる方に、この熟練技能者として指導に当たっていただいております。

(産業集積促進助成金について)

水岸委員 産の21ページの一番下の企業立地対策費のうち、産業集積促進助成金についてお聞きします。

産業集積の促進及び雇用の創出のため、助成経費として9億9,699万8,00円、ほぼ10億円ですけれども、計上しているが、どのような企業に助成していくのか、また企業の概要について伺います。

雨宮企業立地・支援課長 企業の概要についてお尋ねいただきました。

今回、助成を予定しております企業は全部で11社ございます。主なものについてでございますが、まず製造業につきましては、笛吹市において、電線、ケーブルを製造いたします株式会社潤工社、そして北杜市において清涼飲料水を製造しますコカ・コーラボトラーズジャパン株式会社など、6社に助成する予定でございます。このほか、いずれも甲府市内に事務所を設置いたしまして、情報処理やアプリケーションの開発等を行います情報通信関連会社5社に対して賃借料の助成を行うこととしております。

水岸委員 本会議においても、今後の企業誘致については、本県経済のさらなる活性化を 図るため、成長が期待される分野や高付加価値を創出する企業の立地を進めると の答弁がありましたけれども、成長分野、高付加価値創出企業とは具体的にどう いった企業なのか、詳しくお願いいたします。

雨宮企業立地・支援課長 まず、成長分野でございますが、メディカル・デバイス・コリドー構 想に基づきまして機械電子産業等からの参入が見込まれます医療機器分野、全国 に誇る先進県として高い優位性を生かした取り組みが期待できます水素・燃料電 池関連産業、そして中部横断自動車道の静岡までの全線開通を控えて飛躍的な進 展が見込まれる物流業など、今後、成長性が高い事業を指定していくこととして おります。

また、高付加価値創出企業につきましては、地域未来投資促進法に基づきまして、地域に大きな経済効果を及ぼし、先進性の高いものとして国から確認を受けた事業を行う企業とすることとしております。

これらの成長分野、高付加価値創出企業につきましては、4月以降適用することとしております見直し後の産業集積促進助成金制度におきまして助成率の加

算を行うこととしておりまして、高いインセンティブを付与し、立地の促進を図ってまいりたいと考えております。

水岸委員

今後も継続的に多くの企業の誘致を進めていくためには、助成金の交付だけでなく、事業用地の確保が大変重要だと考えますけれども、県では事業用地の確保にどのように取り組んでいるのか、最後にお聞きします。

雨宮企業立地・支援課長 委員から御指摘いただきましたとおり、企業誘致を円滑に進めていく ためには事業用地の確保が大変重要でございます。このため、県におきましては、 地域未来投資促進法に基づき策定いたしました県の基本計画において、農振法な どの土地利用調整が可能となる重点促進区域を、製造業については6カ所、物流 業については8カ所設定し、事業用地の迅速かつ円滑な確保を可能としたところ でございます。

> 今後も、重点促進区域の追加の指定を行うとともに、市町村が造成する工業団 地整備に補助を行うなど、市町村と一体となりまして事業用地の確保に積極的に 取り組んでまいります。

(就職氷河期世代支援事業費について)

流石副委員長

産の27をお願いいたします。

7番のマル新、就職氷河期世代支援事業費2,500万円について、伺います。 私は懐かしい言葉だなと思いましたが、確かに就職氷河期というのはあったな と思っていますが、今までずっとやってきたとは思っておるんですが、今までど のような就労支援をしてきたのかなと思って聞きたいんですが、よろしいでしょ うか。

山岸労政雇用課長 就職氷河期世代を含めた支援といたしまして、県におきましては労働局と 連携しまして、甲府市や富士吉田市にあります「やまなし・しごと・プラザ」、 そちらにおきまして求職者の相談支援、職業紹介などを行っているところでござ います。また、求職者と企業のマッチング機会を創出するために、県内において 合同就職面接会を4回行っております。さらに、離職者や転職者の方につきまし ては、職業訓練を就業支援センターなどで行うなど、そうした支援をこれまで行 ってきております。

流石副委員長 今までそういう支援をしてきたということなんですが、それにあえてまた加えて、懐かしい言葉なんですが、この事業の本来の目的っていうのは何でしょうか。

山岸労政雇用課長 この就職氷河期世代ですけれども、こちらの支援につきましては、今、大き な社会問題となっておりまして、国におきましても来年度から3年間にわたって 集中的に取り組みを進めることとしております。ですので、県といたしましても、 就職氷河期世代に絞った新たな取り組みを行っていくこととしたところです。

現在も、不本意ながら非正規雇用で働いている方や失業状態にある方、そういった就職氷河期世代の方々に安定した正社員になれるように支援するとともに、今、県内企業の人手不足の問題もありますので、そちらの解消にもつながるよう行っていきたいということを目的としております。

流石副委員長 具体的にはどのような支援をされるんですか。

山岸労政雇用課長 具体的な支援内容でございますけれども、まず就職氷河期世代を対象とし

た求人情報、それから支援制度につきまして新聞の一面に特集ページをつくりまして、そちらに掲載をいたします。それを求職者や、その御家族にも広く周知を図ってまいりたいと考えております。

さらに、企業の正社員への採用を後押しするために、就職氷河期世代の方を6カ月正規雇用した場合に、1人当たり、中小企業には30万円、大企業には25万円の助成金を支給することとしております。この助成制度でございますけれども、国の特定求職者雇用開発助成金の就職氷河期世代を対象とした制度に上乗せして支給することとしておりまして、国と連携して就職氷河期世代の方々の雇用促進と定着支援を図ってまいりたいと考えております。

流石副委員長

そういうことを聞くと、やっぱり正規社員と非正規社員がある程度いると。非正規社員をちゃんと就職につなげたいということの目的でよろしいんですね。安定していれば家族も安心しますんで、ぜひ正規につなげるようにしていただければなと思います。

討論なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

※第31号 令和2年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

### 付託案件

※第12号 山梨県特別会計設置条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第18号 山梨県産業技術センター諸収入条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(中小企業振興施策について)

清水委員

過日の報道によりまして、今回、中小企業の休廃業・解散が過去最多になって、前年比10.4%ということで、今までの200から300件でずっとあったんですけど、今回は一番最多になったということで、山梨県は中小企業比率99.9%、3万3,392件ぐらいあったと思うんですよね。あと、山梨県の産業は、この人たちが背負っているんだけど、こういう中小企業が、こういう率で休業だ、倒産なんていうことは、山梨そのものが崩れていっているんじゃないかなというふうに思っているんですね。これは物すごく危機的な状態で、これを何とか歯どめをかけて活性化していかないと。さらに、今回はパンデミックで、さらにそれに追い打ちをかけるということになれば、物すごいダメージは大きいと思うんですよね。

先ほどから予算の中で、今回いろんな切り口で予算をとってアドバイザーをやってとかあったんですけれども、中小企業を何とか立て直すためには後がないと思うんですよ。ですから、私としては、こういう事業の緊急事態宣言みたいな形を発して、山梨の総力を挙げて、この中小企業というものをもっと盛り返すというようなことを打っていかないと、同じようなことでじり貧になると、山梨ってなくなっちゃうなってすごい危惧しているんです。その辺について、いろんな相談員とかアドバイザーはいっぱいいるんだけど、やっぱりそういう人たちがもっともっと最前線に出るべきだと思うんですよね。中小企業の経営者って、自分が品質をやったり、出荷をやったり、人事をやったりって、次の手を打つ時間というのはなかなかとれない人がほとんどなんですね。そういうところを支援するのが皆さんであったり、アドバイザーであったり、プロフェッショナルであったりするんですけれども、そこがもっともっと前面に出てダイナミックにやってほしいなって常々思っていて、ことしは本当に瀬戸際だなというふうに思ってるんですけれども、その辺、どんな見解をお持ちなんでしょうか。

中澤産業労働部長 委員御指摘のとおり、まず休廃業の話がございました。事業承継という点において、経営者の高齢化等々が進んでいる。そういったこともあって、そういう面での休廃業が進んでいるというような記事もたしかあったかと思います。そこで、本会議の答弁でもございましたけれども、事業承継に関して、今までより一段スイッチを上げてさまざまな施策を展開して、まずは今のまさにものづくりの山梨の資源である中小企業の皆さんの経営をしっかり維持していく、こういった取り組みを進めていくというのがまず1点あろうかと思います。

それから、さまざまな事業がありますけれども、県全体としてどう取り組むのかという話。これに関しては、今、ちょうど中小企業の振興条例に基づいて計画をつくっております。年度末にはということでございますけれども、そこにさまざまな施策を展開して、中小企業をしっかりと支援していくといのうを県としてお示しをしていきたいと考えております。

あと、前面に出てアドバイザー、あるいはそういった相談員がというお話でありましたが、これについても、いろいろな事業のアドバイザー等の、例えばプロ人材の拠点の増員とか、メディカル・デバイスで新たに設けたりという、実質的な増員もやりますし、吉田のほうにことしはサテライトも設けましたし、今ある人員、さらに新たに加える人員が丁寧に皆様の支援ができるように来年の体制を整えていきたいと考えております。こうしたことを通じまして、山梨県、99.9%の中小企業をしっかりお支えし、県の経済の発展につなげていきたいという

ふうに考えております。

(今後の産業労働部の取り組みについて)

浅川委員

この1年間本当に御苦労さまでした。きょうは最後になりますので、中澤部長を初め、先ほど来いろいろ、ことしの予算も、来年度予算も決まるわけでありますが。昨年12月には、静岡県とメディカル・デバイス・コリドー構想の連携協定がとれたと。長寿王国山梨、それから、その産業の分野で日本一と言われている静岡県とも連携をとれたということは、知事の公約の中でも最大限いい方向に向かったのかなというふうに思います。それも皆さん方の日々の御努力の成果も踏まえて感謝を申し上げる次第であります。

それから、特筆する中で、水素・燃料電池を産業関連ということで、FC-Cubicと12月にまたこれも協定ができたということも、最大限の効果だと思います。

それから、中部横断自動車道を中心とする中で、物流拠点ということで、富岳 通運さんと中央市に協定ができたということを大変高く評価しております。我々 は、この委員会はこれで終わりでございますが、これから来年に向かって部長の 決意を述べていただいて、質問を終わります。

中澤産業労働部長 ただいま浅川委員から、ことしの総括をしていただき、御評価もいただき、 まことにありがとうございます。

本年度、産業労働部といたしましては、委員の皆様の御指導をいただく中で、この長崎県政、実質的な1年目の計画をつくり、今後進めていく礎をつくる1年間をさまざまな形で、来年に向けての布石を打つことができたと考えております。本当にいろいろありがとうございました。

また、来年度、令和2年度は、いよいよこのつくった計画を実行に移す1年であるということで、当初予算の御審議もいただきました。これをベースに、御議決をいただきました後は、しっかりと執行に移していく。また、議会の委員の皆様にもますますの御指導をいただく中で、山梨県の経済がより前に進めるように全力で取り組んでまいりたいと考えております。今後とも御指導のほう、よろしくお願い申し上げます。いろいろありがとうございました。

その他 ・ 本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告並びに調査 報告書の作成及び調査報告書については委員長に委任された。

- ・ 閉会中もなお継続して調査を要する事件については、配付資料のとおり決定された。
- ・ 1月21日に実施した閉会中の継続審査案件に係る県内調査については、議長あてに報告書を提出した旨報告した。

以 上

農政産業観光委員長 猪股 尚彦